

(事務局)

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第 39 回滋賀県ヨシ群落保全審議会を始めさせていただきます。私は、本日司会を担当させていただきます、琵琶湖保全再生課長の中嶋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議の開会に先立ちまして、滋賀県理事の三和より一言ごあいさつを申し上げます。

(理事)

皆さん、こんにちは。滋賀県琵琶湖政策・MLGs 推進担当理事の三和と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今日は、何かとご多用のところ、第 39 回滋賀県ヨシ群落保全審議会にご出席いただきましてありがとうございます。リモート参加の委員の皆さまもどうぞよろしくお願いいたします。

今年の夏も非常に暑くて、ようやくちょっと秋の気配がしてきたところであります。うちの近くの川にもアユが少し上っております。冬、また全層循環が起こるかどうか、夏が暑いと少し気になるところでもございます。

さて、前回の審議会は、昨年 9 月 8 日に開催しておりますが、前回はこのヨシ群落保全基本計画を改訂いたしまして初めての審議会で行いました。そのため、この基本計画で定めた事業者、ボランティア等の皆さんとの関わりによる取り組みを広げていく方策の 1 つとしてのヨシ群落カルテについて熱心にご議論をいただいたところでございます。

今日は、事務局より現在のヨシ群落保全に関する取り組みの状況と合わせまして、ヨシ群落カルテの進捗の状況についても説明をさせていただきます。引き続き多様な視点からのご意見をぜひとも賜りたいと思います。

それでは、簡単ではございますけれども、開会に当たっての私からのあいさつとさせていただきます。限られた時間ではありますけれども、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、審議に先立ちまして、本日の出席状況についてご報告をいたします。本審議会、ヨシ群落保全条例の施行規則の規定によりまして、委員総数の過半数の出席が必要となっております。今日は、WEB 参加の委員さまも含めまして、ご出席いただいている委員の皆さまが 11 名ということで、田中委員については、都合により急遽欠席の連絡がありましたので、名簿、配席図に一部相違がございますが、審議会委員総数 15 名の過半数に達しておりますので、本審議会は成立していることをご報告させていただきます。

議事に入ります前に本日の資料を確認させていただきますが、資料はお手元次第と委

員名簿、配席図、それと資料1 現在の取組について、資料2 ヨシカルテについてということでございます。万一何か不備等がございましたら、適宜スタッフまでお申し付けいただければと思っております。

なお、本日は、WEB との併用開催としておりますが、ご発言いただきます際の注意事項について少しご説明をさせていただきます。ご発言いただきます時は、会場の皆さま、WEB 参加の皆さま共に挙手にてお願いいたします。会長が指名された後、会場の委員の皆さまにおかれましては、各列にマイクを適宜配置させていただいておりますので、そちらをご使用いただければと思います。恐れ入りますが、もし万が一マイクが遠いということでしたら、適宜マイクを回していただくか、スタッフにお申し付けいただければと思っております。

また、WEB でご出席いただいております委員の皆さまにおかれましては、通常時はマイクをオフで、カメラをオンにいただければと思っております。ご発言いただきます際には、会長の指名の後にマイクをオンにさせていただいてご発言いただきますようよろしくお願いいたします。また、ご発言終了されましたら、再びマイクをオフにさせていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、ヨシ群落保全条例施行規則の規定に基づきまして、脇田会長をお願いいたします。それでは脇田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

(脇田会長)

議長の脇田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども議題に入りたいと思います。議題の1番の現在の取り組みについて、資料1に基づいて事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

琵琶湖保全再生課の山本と申します。議題1についてご説明させていただきます、よろしくお願いいたします。

では、ヨシ群落保全のために滋賀県が現在取り組んでおります新たなヨシ群落の造成、ヤナギの伐採と利用、ヨシの利活用、ヨシ刈りによるCO₂回収量の算定、以上4点についてご紹介いたします。資料の1をご覧ください。

まず、ヨシ群落造成事業についてです。これは左上のグラフは、年度ごとのヨシ群落造成面積を示すグラフです。平成4年のヨシ条例制定後、ヨシ群落の造成に力を入れて取り組んできた結果、現在は一定ヨシ群落の面積は回復しました。

そのため、近年は新たな群落の造成は減っていますが、現在でも一部地域で実施しているところです。左下の写真、水産課においては、魚類の産卵の場として、水中にヨシ

群落造成を行っております。そして、右下の写真、琵琶湖保全再生課においては、湖岸に打ち寄せる波を打ち消し、土砂の移動を抑える構造物を設けて、自然にヨシ群落が広がってくることを目指す事業を行っております。

次に、②ヨシの生育に悪影響を与えるヤナギの伐採および有効利用の検討です。ヤナギは、ヨシ群落を構成する植生の1つですが、大きくなり過ぎたり、増え過ぎたりすると、ヨシの生育が悪くなってしまうために、従前からヤナギの伐採に取り組んできており、昨年度からは年に100本程度伐採しております。

しかし、県内のヨシ群落に生息しているヤナギの本数約3,400本から見ると限定的な伐採となっておりますので、伐採ペースを加速させるため、ヤナギの有効利用に向けた調査を昨年度行いました。

この調査は、ヤナギを地域資源と捉え、有効活用することで、経済の枠組みにヤナギを組み込み、最終的には経済的な需要により、県以外でヤナギの伐採が行われることを目標としております。

それに向けた第一歩として、昨年度は県内のホームセンター、森林組合、薪製造業者等にアンケート調査とヒアリングを行い、現在のヤナギの利用状況や需要、企業によるヤナギの伐採の可能性について調査を行いました。

また、一般の方向けにヤナギの無料配布を行いまして、その時に来られた方を対象に、ヤナギの伐採作業に興味があるかということ調査いたしました。

アンケート結果とヒアリングで得た意見の一部をご紹介します。県や財団が伐採したヤナギの原木または薪として仕入れていただけるかという質問に対しては、有償で仕入れることができるかと回答されたのは、原木では2社、薪では4社でした。また、それに関するヒアリングでは、有償で仕入れることはできるが、乾燥や結束を済ませて、製品として完成したものではないと仕入れることはできないという意見が多くありました。

また、木材として見た時に、ヤナギに特段の価値がある、特別木質がいいとか、そういうことがあまりないという意見がありました。

次の質問として、それぞれの企業に琵琶湖畔のヤナギの伐採を御社でしていただけませんかという質問に対しては、「取り組みたい」「興味がある」と回答していただけたのは2社でした。ただ、ヒアリングでは、ヤナギの伐採について、直接伐採するのではなくて何か協力したいという思いはあるが、具体的に何ができるか分からないという旨の意見を多数の企業から伺いました。

また、無料配布に来られた一般の方を対象に行ったアンケートでは、回答いただいたすべての方からヤナギの伐採作業等に参加したい、興味があるという返答をいただきました。

これらの調査から、現在のヤナギの有効利用に向けての課題をまとめますと、近年、キャンプブーム等により薪の需要はあるんですが、有償で販売するためには、乾燥や結

束といった手間が掛かり、利益を出すというのはなかなか難しいのではないかと。また、ヤナギの有効利用について関心がある、協力したいという企業は多いが、何ができるかわからないという意見が多かったです。

一方、ヤナギの無料配布に来られる一般の方向けのアンケートでは、ヤナギの伐採等をやってみたいという意見が多いですが、ヨシ群落は斜面であったり、足元がぬかるんでいたり等、足元が悪い箇所が多く、安全に伐採等ができるかというのが課題となっています。

今後の取り組みとしまして、ヒアリングしたうちの1社から、玉切りしたヤナギを有償で仕入れていただけるという旨の回答がありましたので、一部を昨年度引き取っていただきました。今後も継続して仕入れていただこうと考えています。

また、ほかの企業さんについても、ヤナギの無料配布の会場として、駐車場等を利用してもいいという回答がありました。このように有料仕入れ以外の方法でもご協力いただき、有効利用に対する理解を深めていこうと思っております。

また、一般の方が伐採、玉切り等に参画できるように、安全性の確保の課題の解決に向けた検討を進めていきたいと思っております。

次に③地域資源としてのヨシの活用の取り組みです。かつて、ヨシはあらゆる生活の場で利活用されていましたが、生活様式の変更から、それらの大部分が失われたり、あるいは代用品に置き換わったりしています。そのため、もう一度これらを見直すとともに、新たな利活用の方法を見出していく必要があります。これまでも株式会社コクヨ工業滋賀を初めとした皆さまがヨシの利活用を進めておられますが、近年新たに利用活用を進めておられる企業の取り組みを紹介させていただきます。

株式会社エスウッドは、昨年度および今年度に県から支援を受けて、ヨシをチップ化して、接着剤と一緒に圧縮することでボードを製作するヨシストランドボードの開発をしておられます。この左の写真は、今会場に来ておられる委員の皆さまのお手元にもありますが、ヨシストランドボードを活用したコースターになります。中央と右の写真は、それぞれ琵琶湖博物館が行ったイベントと BIWAKO ビエンナーレというイベントで、ヨシストランドボードを利用した展示をされている写真になります。

株式会社エスウッドは、昨年度、ポートを開発するだけでなく、効率的な製作手法の確立のため、西の湖においてヨシの資源量調査をしていただきました。今年度はストランドボードの内装材としての利用に向けた燃焼試験や販路の開拓をされる予定になっております。

続きまして、株式会社たまゆらは、大阪の企業でユニフォーム等の製作や販売をされている会社で、企業参加でヨシ刈りを行って、そのヨシを利用して参加された企業のユニフォームを作成する、TAMAYURA SUSTAINABLE WORKS というサービスを展開されておられます。滋賀県においても高島市の新旭町針江でヨシ刈りをしておられ、ヨシからその生地を作るのは高島市内の企業が行っております。

また、このヨシ布は、2025年に開催される大阪・関西万博のユニフォームの一部に利用される予定で、そのユニフォームに利用するヨシは、今年の12月に同じく針江で開催されるヨシ刈りイベントで刈り取ったヨシが利用される予定です。皆さまのお手元の資料にはないのですが、前のモニターに先日ニュースにもなりましたが、ヨシ刈りイベントの発表時の写真を載せさせていただきます。

3つ目、株式会社N&Sは、昨年度県の支援を受けて、ヨシを原材料に使った歯ブラシの開発をされました。ヨシを含む植物由来樹脂100%の歯ブラシを試作され、アンケート調査によって使い心地等の調査をされておられます。現在は300本ほど製作されてテスト販売中であると聞いております。

このように例えば布産業が盛んな高島市でヨシ布というものが生まれたように、もとの地域産業と結び付いて新たなヨシの活用法が生まれているのではないかと感じますし、こういったさまざまな取り組み間や、新たな人と結び付けることでヨシのさらなる活用法が生まれるのではないかと考えております。

では、次のスライド、最後にヨシ刈り活動によるCO₂回収量の算定についてです。これまでの審議会において、ヨシ群落保全の効果を客観的な数値により見える化する必要があるだろうという議論がありました。

こうしたことから、令和3年度まで当審議会の委員をされておられました株式会社コクヨ工業滋賀の太田さんや、琵琶湖博物館の林学芸員のご尽力のおかげで、ヨシ刈りによるCO₂回収量を簡易に算定するツールが開発されました。これは、刈り取り面積とヨシの背の高さからCO₂回収量を推定できるというものです。昨年度には、林さんたちから論文として発表されております。

次のスライドにて、この算定ツールを基に、県で把握しているヨシ刈り活動によるCO₂回収量を推定した結果、令和3年度は30.22t-CO₂、令和4年度は13.74t-CO₂と推定されました。令和4年度の回収量が3年度に比べて減少しておりますが、これはヨシ刈り面積自体が減ったことや、昨年度はヨシの成長が悪かったのか全体的にヨシの高さが低くて、一部ではこの算定に必要な190cmの高さに届かないヨシ群落があったことが原因ではないかと考えております。

令和4年度の回収量13t-CO₂というのは、だいたい自家用車15台分、一般家庭3.5世代分の年間排出量に相当し、スギ人工林1.5haの年間吸収量と同等です。比較としまして、本県の木材生産によるCO₂の回収量が7.2万t-CO₂、令和2年度の温室効果ガス総排出量が1,090万t-CO₂、滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画で定める温室効果ガス排出量削減目標が711万t-CO₂という、比べると途方もない数字であり、ヨシ刈りによるCO₂回収量は微々たるものではありませんが、CO₂ネットゼロ社会の実現のためには、各事業者や各家庭における省エネルギーな取り組みと同様、こういった地道なことの積み重ねが重要であると認識しております。資料1については以上です。

(脇田会長)

ありがとうございました。

4点にわたって、現在の取り組みについてご報告いただきましたが、どんなことでも結構ですので、順番にいきましょうか。

①ヨシ群落の造成事業に関して、何かお尋ねになりたいことございますか。ご意見とございますか。1年ぶりなのでちょっと緊張なさっているかもしれませんが、自由に気軽にお話しただければと思いますが、いかがですか。

村田委員、お願いします。

(村田委員)

野鳥の会の村田と申します。

野鳥の会として、ヨシ群落の保護という意味で言うと、ヨシ群落というのはヨシだけではないとお伝えしておきたいと思います。河川林としてのヤナギや、それからヤナギと言っているんですが、ハンノキやいろいろなその他の樹木も含まれているものと思うんですけども、やはり野鳥の生息域としては、べったりとしたヨシだけでは、自然度というのは決して高くはない。いろんな植物やそういうものがあってこそなので、やはり一つ一つの群落におけるヤナギ林というものの役割というのをもう少し重視してほしいと思います。一元的にヤナギが悪いんだという形はどうかという思いを持っております。

ヤナギ林は陸地側にとってみれば風を除ける役割だとか、それから打ち寄せる波を消してくれる部分もあります。そういった意味で言うと、あまりにもヤナギが茂るということに対しては、ある程度人為的に抑えるのもありかと思えますけども、どうもちょっとこの報告から見ると、全部を切っちゃうというようには思わないですけども、ヨシ群落を残すためにという感覚がすごくするんですよね。

そういった意味で、いろいろな野鳥の繁殖地や、そういうのを保護する上でも、例えばヨシ刈りについてもそうなんですけれども、陸上のヨシだけならいいんですけども、水上のヨシ群落に関しては、水鳥の生息地としての重要性とか、その他冬の水が押し寄せてくる時の消波作用とか、いろいろな役割も持っているということを指摘しておきたいなと思います。

ヨシ群落でヤナギが増えてきたらからヨシが抑制されていて、ヤナギを伐採しなければならぬというのは、ちょっとトーンを変えたほうがいいんじゃないかと思っております。

(脇田会長)

いかがですか、事務局の答えありますか、どうぞ。

(事務局)

ありがとうございます。琵琶湖保全再生課の寺田と申します。今委員ご指摘の点、まさにその通りかとわれわれも認識しています。ちょっと説明不足のところもあって申し訳ございません。ヤナギの話題に関しましては、確かにヨシ群落に影響を与えてる、影を落としてるというのがございますので伐採はしておるんですが、当然ご指摘いただきました通り、野鳥の住みかであったりとか、生息場所として重要なところもあるかと思いますので、伐採するに当たっては、必要に応じて専門の方にご意見を伺ったりとかしながら、どこを伐採するのかということは慎重に決めながら進めてまいりたいと考えております。ご指摘ありがとうございます。

(脇田会長)

村田委員、よろしいですか。ありがとうございます。
続きまして、岡田委員どうぞ。

(岡田委員)

ヨシでびわ湖を守るネットワークの岡田でございます。

1番の件ということだったんですけど、今2番のヤナギの件でお話しされているので、2番の件について質問させていただきます。

昨年この会議で頂いた資料によると、ヨシ群落におけるヤナギの面積比率が増加ということで、平成4年琵琶湖で26%だったものが、平成25年46%、ほぼ半分がヤナギの面積になっていると報告がありました。

本日の2番の資料に伐採が必要なヤナギ約3,400本と記載されていますが、琵琶湖のヨシ群落の半分がヤナギになってきてしまった中で、そのうちの何パーセントが3,400本に当たるかというご説明を頂けると、村田委員にも分かっていたかと思えました。

(脇田会長)

どうでしょうか、事務局。

(事務局)

申し訳ありませんが、実際に琵琶湖の群落の中でヤナギが何本あるかという母数に関しては、把握しておりません。ヤナギが一定の大きさになっていて、明らかにヨシ群落に影響があるであろうという本数だけ、3,400本というのを把握しています。

ですので申し訳ありませんが、ヤナギの生育本数の何パーセントが伐採すべき3,400本かという点についてはお答えできないところです。

(岡田委員)

今ご心配いただいた村田委員がおっしゃった、全部ヤナギが悪いから切るわけじゃないということでしょうか。

私も今日初めて知ったんですが、ヨシ原だけではなくいろんな高さの植物があると種類の違う鳥も生きられるということで、すごく勉強になったんですけども、必要なヤナギは残しながら、過剰な部分を取っているのご心配なくということですか。

(事務局)

そうです。

(脇田会長)

ありがとうございます。若公委員、ヤナギの件ですか。

(若公委員)

ヤナギと①番に関していいですか。

(脇田会長)

どうぞ1番と2番で、ここでストップしてくださいね。3番、4番と増やしていくとちょっと大変なので。

(若公委員)

今回初めて参加させていただきます、琵琶湖河川事務所の若公と申します。どうぞよろしくをお願いします。

初めてなもので来る前に去年の議事録をさらっと見ていたんですけど、去年の中でいたいこれ、直近平成25年、2013年のデータになっていまして、今年度面積の方の調査をされるというようなことが書いてあったので、そのあたりの見通しをお聞きしたいです。あと、調査をされるとヤナギがもっと増えているとか、増えていないとか、そういったことが評価できるのかと思いますし、この3,400本というのがいつの時点の数字なのかというのが、私は分からなかったので、そこも含めて教えていただいてよろしいでしょうか。

(脇田会長)

事務局をお願いします。

(事務局)

まず、ヨシ群落面積の調査に関しまして、昨年度審議会時点で調査する予定をしてい

たんですが、予算が確保できなかったため、1年ずれて今再度予算要求をさせていただいております。何とか来年にはしたいなと思っております。大変申し訳ございません。

ヤナギの本数に関しましては、確か直近の令和4年時点でこの面積の調査とは別に、各群落にてヤナギの本数を毎年確認しておりますので、直近は令和4年度の結果と認識しております。

(若公委員)

ありがとうございます。私も役所なのでなかなか金がないというところは結構あるんですけど、航空写真のために飛行機飛ばすとかかなりお金もかかると認識しています。最近だと結構ドローンや衛星写真というものもあると思いますけど、なかなか難しいですか。

(事務局)

航空写真の方は、他の部局で撮っているのもあるかと思っておりますので、そういったものを利用させていただいて、それを判読するという作業をさせていただいて、判読した後写真の判読では分からない部分は現地調査をするという手順になっております。そういったものをしっかりとやっていきたいなということで考えております。

(若公委員)

分かりました、ありがとうございます。

(脇田会長)

ほか、どうぞ、佐野委員、お願いします。

(佐野委員)

巨木化したヤナギのヨシ群落への悪影響というのは、かねてからご指摘の通りですが、一方では、先ほど野鳥の会の方から言われたように、鳥にとっても良き住まいであり、魚にとっても産卵の場でもあるわけです。

陸上等に生えているヤナギは多いに伐採していただいて結構だと思いますけども、やはり赤野井湾など水辺に生育しているヤナギの根というのは産卵にとっては貴重な場所もあるので、そのへんも十分に留意いただきたいと思います。

それと、実は守山市の今浜地先からずっと野洲市吉川のかねふく めんたいパークびわ湖までのマツがすべてマツクイムシにやられて、去年あたりからきれいに伐採された。

そうすると湖岸の緑というものが全くななくなってしまって、辛うじて今、ヤナギのような樹木が残っているというような状況です。

当然、年間100本を目安に伐採しているということで、これは3,400本切らないといけないということだけでも、そんなに年間の伐採本数をきばって増やす必要もなかる

うと思います。当然、伐採する時には全体を考えて、場所やヤナギの育ち具合等を勘察しての伐採であろうと思っているんですが、そのへんの考え方というのはどのように思っていますか。

(脇田会長)

事務局どうぞ。

(事務局)

ありがとうございます。ヤナギの伐採に関しまして、考え方といたしましては、ヨシ群落に影を落として明らかな影響を与えているというのが1つと、それから、先ほどからご指摘頂いております、魚もしくは鳥類、それら生物への住みかとしての機能もあるかと思しますので、それを侵さない、影響を極力少なくするという視点で選定をすることと、あとは、当然今緑が全然ないところというのがありますけども、そういった意味では、逆に我々がヤナギを伐採させていただいているのは、主に日陰を落とすという視点がございますので、比較的密集しているところが主なターゲットとなっております。そういった意味では、ある種結果的にということになりますけども、ヤナギがほとんど生えていないとか、1本、2本しか生えていないところは、伐採とかの対象にはなり得ないかと思しますので、そういった意味で特に密集している場所というところを特に重点を置いてヤナギの伐採をさせていただいているというところでございます。

(脇田会長)

ありがとうございます。

(佐野委員)

もう1点、ヨシ群落の面積が、昭和28年程度に回復してきたということで、これは大いに結構なことなんですが、今年水産課の担当するヨシの植栽は1か所だったか、ある程度考えてということだけでも、予算上の問題で県全体として、水産課はこの地域を造成しますよ、琵琶湖環境部がこの程度造成しますというけども、琵琶湖全体でもう回復してきたから、もうこのへんで造成を止めましょうというのか、これから後の話になるか分からんけども、そのへんはどうですか。

(事務局)

ありがとうございます。私どもの琵琶湖保全再生課の方でヨシ群落の造成をさせていただいていますが、今現在長浜市の平方で造成させていただいております。今のところ予定としてありますのは、その地域での造成までとなっております。

また水産課さんの方で、特に魚類の繁殖を、産卵の場所ということ念頭にしていらっしゃる場所に関しましては、すいません、今情報を持ち合わせておりませんので、お示しすることはできませんけども、我々の予定としては今の場所までとなっています。以上です。

脇田会長： ありがとうございます。生物多様性に関すること、景観に関すること、その適切な配慮、それから、機械的に伐採するのではなくて、その地域、地域ごとの状況を、見ながら総合的に、計画的に伐採していくというお考えですよね。分かりました。もう一つは、一定面積、量が回復してきたので、これはあと議題の後半部分になりますけれども、その量を確保できたヨシ群落の質をどういう社会的な仕組みで維持していくのかということに関心が少しシフトしているかということを感じています。この1番、2番に関してほかにありますか。では、深町委員、どうぞ。

深町委員： まさに委員長さんがおっしゃったように、ヨシ群落の質というのが重要で、私たちが西の湖とか、ほかのところで調査をしてみたりしたところ、一見遠くからはヨシ群落に見えるんですけど、行って調査したら半分以上はオギだったとか、それから地元の方でヨシたいまつでヨシを毎年集めている方のお話を聞いても、本来は本当にヨシで作らないといけないのに、刈ったところがもうほとんどヨシがないということで深刻な状況だとおっしゃっていたので、やはり質的なものをどう確保するか。近江舞子、南小松沼にしても、ヨシは生えてるんですけど下の地盤のところはほとんどヨシを支えられるような状況じゃなくて、ポツンポツンとあるような状況になっているとか、そういうことも含めて考慮しながら、面積が実際どうなんだというところを見ていただきたいと思います。

それから、ヤナギについては、まさに村田委員とか、佐野委員がご指摘したとおりのことはほんとにあると思うんですが、私自身がいろいろプロジェクトの中で、やはりヨシ群落がどう変化してきたかというのを歴史的にずっと見てみると、例えば南小松沼だったら、40～50年前だったらほとんど田んぼで、ヤナギはほとんどないような状況でしたが、今はもうヤナギが非常に増えている。

それから、西の湖でも、重要文化的景観の関係で調査すると、農家の方がおっしゃるにはヤナギはありました。でも、それは田んぼがあったり、一面に広がっているところにポツンポツンと大きなポイントとなるような、目印になるようなものがあって、そういうところに魚が来たりとかするんですけども、そんな密集してヤナギがあるような状況ではなかったという証言を聞いていただくと、やはり長い年月の間、どういうふうにヤナギがあって、どういうヨシがあったかというのが分かってくるので、伐採の仕方とか、ヤナギも全部一律じゃなくて、やはりポイントポイントのところには大きくして、しっかりと生き物にとって大事な、それは面ではないです。どちらかという点として、し

っかりと要所にヤナギが歴史的にずっとあるようなところを大事にして、そういうようなことを考えていただきたいと思います。

あとは、いろんなヤナギの伐採について、ご意見はあると思うんですけども、もう一つ、ヤナギが生えてくる前の湿地のところを見た時に、そこは例えばノウルシとか、絶滅危惧種となるような植物が、湿性植物があったりするわけですけど、ヤナギが生えてしまうことによる変化というのは、単に暗くなるだけじゃなくて、ヤナギの根っこの周りがどんどん乾燥化していきまして、湿地がなくなっていったら、そうすると湿性の植物、絶滅危惧種も含めて、もう分布できなくなるというのが現実的にそれはもう調査で分かっています、さらに乾燥化が進むと、そこにエノキだとか、エゴノキというような山にあるような樹木が入ってきます。

今本当に日本全体ですごく減っているのは湿地なので、やはり湿性の植物、あるいはそこに依存したような生き物、動物が生息、生育できるようなところを面的にしっかり確保していく、そういう面では、やはりヤナギを面的に伐採していくというのは、30年、40年前は広域のところではなかったわけですから、そういう場所については積極的にこういった事業を進めていただくことが重要かと思います。以上です。

脇田会長： ありがとうございます。ご自身の調査に基づくご意見、説得力ある話だったと思います。面積の話にしても、その中身、質をどうちゃんと把握するかということの重要性、そこは特に湿地の問題、オギの話もありましたけど、これもたぶん後半のヨシ群落カルテというところの中で多くのステークホルダーの方たちと状況を共有していくということが大切になるだろうし、もともとの原風景といったらおかしいですけど、今深町委員がおっしゃったのは、ここはもともとどんな感じでこの土地が利用されていたのかというお話を高齢者の方からきちんと聞いて、一定程度ヒアリングの中らかつての環境復元というのをしていくことの重要性ということも今おっしゃっているわけですね。これは後半部分とも関わってくるということですけども、建設的な意見をありがとうございました。

①、②に関して、ほかに何か不明点ございますか。大丈夫ですか。事務局から何かありますか。事務局どうぞ。

三和理事： ありがとうございます。三和です。1点。今、非常に重要な視点をご議論いただいていると思います。これはあくまで審議会ですし、条例というところに立ち戻ると、このヨシ群落の保全に関する条例自体は、平成4年にできた条例で、もう既に31年がたっています。質の変化というのは、深町委員がおっしゃったように、この30年、あるいは30年前に想定していた状況とは随分変わっているということを踏まえる必要があると思っています。

その条例の中にいくつかちゃんと書いてありますが、特に前文には、ヨシ群落を守る視点として、今のまず原風景というのがあります。その次に水鳥や魚の生息場所であるということ、それから先ほどお話がありました湖岸の寝食を防止し、湖辺の水質保全にも役立つという、そういう自然の働きがあるという、こういう視点がまさに示されていて、それを健全に守るための条例であるということに常に立ち返る必要があると思っております。

その中で、このヨシ群落ということの定義が条例の中でされておまして、ヨシ群落とは、ヨシ、マコモ等の抽水植物の群落およびヨシ等とヤナギ類、またはハンノキが一体となって構成する植物群落をいうと、このあたりのところをどう読むか。つまりヤナギを守らなくちゃいけないということで切ってこなかったという部分もあって、それが結果的にかなり繁茂してしまったということにもつながってる部分もあるかと思えますし、一方でそれぞれのヨシ群落ごとにしっかりと調査をしておまして、その中で切ることが適当であるものとして3,000数百本というものが出ておりますので、決して一律にというわけではなくて、各群落を精査した結果ということも十分承知した上で今やってるということもご理解いただきつつ、この次の議論にぜひ進めていただければと思います。

脇田会長： ご丁寧にご説明いただきましてありがとうございます。遠慮なく何かご発言していただいて結構です。今、三和さんのおっしゃったことも含めて、①、②、大丈夫でしょうか。それでは次、③、④、ヨシの活用の取り組みとCO₂回収量の算定について、何かお尋ねになりたいことはありますか。先ほど①、②セットだったので、この③、④もセットでいきたいと思えます。いかがでしょうか。深町委員、どうぞ。

深町委員： 地域資源としてのヨシの活用ということで、この委員になっていらっしゃるコクヨさんとか、非常にヨシを面的にしっかり資源として循環をされていくような試みがあるのは、すごく素晴らしいことだなと思えます。今日ご紹介いただいた事例というのは、すごくいいと思うんですけども、一方で、本当にその活用のやり方が、無批判に「ヨシを使ってるっていったらいいことだ」みたいな形で取り上げていくのは、ちょっと注意しないといけないなと思うところがあります。

それも、ほかのヒアリングを受けて思ったんですけど、例えばネットの情報だとか、いろんなところですごくアピールの上手な会社さんとかあって、「ヨシ使ってますよ」、でも、本当に使っているということがどういう意味なのかというのを、やはりそのヨシの材料を取ってるところだとか、プロセスだとか、最後に廃棄物になった時にどうなのかという、本当にトータルで見た時に非常にいいものなのか、単に製品の1%だけヨシを入れて、それを使うことによってほとんどヨシ群落については関係ないのに、関心を持ってもらうということでは、ヨシという言葉が出るだけでもいいんですけど、でも、こ

れからいろいろな事業が出てくる中で、こういうところでご紹介いただくものは、そういうふうに生産の現場から廃棄物になって、それがどうなるのかとトータルのところできっちり検証していただく中で取り上げることが大事だなと思いますので、よろしくお願いいたします。

脇田会長： ありがとうございます。何かございますか、事務局の方。

事務局： ありがとうございます。今ご指摘頂いた、製品のライフサイクルと申しますか、そういったものも合わせて評価していくという視点は非常に重要だと思っております。今現在でいきますと、ほとんどが開発途中ということがあったりもしますので、まず、こういった取り組みがありますとご紹介させていただきましたけども、特に将来的にこういったことがより活発になってきた時は、そういった視点はしっかりと評価していくことは重要だと思いますので、そういうことを肝に銘じて対応していきたいと思っております。ありがとうございます。

脇田会長： ほかの方はいかがでしょうか。岡田委員、何かございませんか、当事者でいらっしゃいますが。

岡田委員： 岡田でございます。本当におっしゃるとおりだと思っていて、私たちはものづくり、ヨシを使う上で今頂いたご意見を肝に銘じながら引き続き生産していきたいと思っております。ありがとうございます。

脇田会長： ありがとうございます。何かヨシを媒介として、企業同士の連携とか、そういうことは今のところ生まれていないですか。何か単体で頑張っておられるという、ヨシの可能性を追求されていると思いますけど、企業がネットワークを組むことの中で何か新しいヨシの利用ができないのかと妄想したんですけども、そのあたりはどうか、事務局。

事務局： ありがとうございます。たちまち、われわれでそういった行動をしているかという、正直そういった行動はまだないですが、どちらかという各企業さんが、特にSDGsとかの広まりとともに何かできることがないかということで動いていただいているのがきっかけになっていることもあるかと思えます。

それでいきますと、例えば7ページにあります、たまゆらさんとかですと、たまゆらさんご自身がユニフォームとか作っていらっしゃって、やはり顧客から持続可能な製品と申しますか、そういったことのニーズも増えてきたということで、何かできないかといういろいろ模索されている中で、高島の実際にヨシの布を作っていらっしゃる会社とつなが

れたということもございますので、そういった自主的な動きというのは、少しずつできてきていると思います。あとコクヨ滋賀さんもネットワークとか作っていただいてさまざまな取り組みもしていただいていますし、皆さん各企業の中のご努力の中で徐々に広まってきているのかという認識です。

脇田会長： ありがとうございます。そういう情報の共有とネットワークを拡大していくことが、先ほど深町委員がおっしゃったような質を、湿地の問題も含めて、質を担保していくことと深い関係があるように私は思います。ちゃんと人の側からの利用や活用があることで湿地も守られる。

先ほどおっしゃったような、製品を利用するだけじゃなくて、もっと深いところが消費者にも情報が届いていくような仕組みがあったほうがいいかと思います。ヤナギの「なんぼでも協力するで」という人はおられるわけですから、何か関心を持つてる人は潜在的にたくさんおられるんじゃないかと思って、そういう潜在的な関心を持っている人たちを掘り起こしていくような作業というのにも必要なんじゃないかと思いました。司会なのに意見を言ってしまいました。

ほかにいかがですか、どんなことでも結構です。ご自由に発言なさってください。1人1回はしゃべっていきましょう、どうぞお願いします。いかがでしょうか。

若公委員： 琵琶湖河川事務所の若公でございます。今までもう議論されてるのかもしれないですけど、先ほどの深町先生の議論と絡んで、ヨシ刈りをして、全体の中の一部がこうやって製品として活用されて、それはすごく素晴らしいことだと思うんですけど、全体どのぐらいのボリュームがあって、どのぐらい活用されているかみたいな、そういう数字の抑え方というのはされているものなんでしょうか。もし今までそういうのがあればですけど。

脇田会長： 商品を買ったり使うことで、自分はどれだけ琵琶湖のヨシ群落に貢献できているかということですか。

若公委員： そもそも、ヨシ刈りをどのぐらいやられていて、そのうち、製品として携わられていれば、それは何らかのほかの材料、化学資源とか、石油資源とか使わずにヨシが代替されたので、それはCO₂の観点からもすごくいいことだと思うんですけど、それ以外のものというのはどこに行くのか、私あまり不勉強でよく分かっていなくて、そのあたりをもし教えていただければ。

脇田会長： テクニカルに難しい話を言っておられるようにも思いますが、いかがでしょうか。

事務局： すいません、山本です。刈られたヨシの何割が利用されているかというのは把握できていないところなので申し訳ないですけど、刈られたヨシで利用されていないものでいきますと、ヨシは刈った後にヨシ焼きというのをだいたい行いますが、その時に一緒に焼かれたりということが多いです。なので、焼いてしまうとやはりCO₂的にもとんとんと言いますか、あまり変わらないので、できれば利活用していただきたいなと思っております。あと、財団さんも来られているんですけども、財団さんでヨシチップとしてされたり、あと、堆肥化されたりとか、そういうこともされておられます。

若公委員： では、そのヨシチップで燃料化しているというイメージですか、チップというのは。

事務局： 燃料ではなく…。

脇田会長： おられるので直接答えていただいたらどうですか、財団の方に、チップについてご説明を、活用の在り方について。

淡海環境保全財団： 淡海環境保全財団の水田と、今日は瀧口、と二人で寄せていただいております。すべて把握しているわけではないですけども、ボランティア等で刈られたものについては、財団が引き取らせていただいて、これをチップにして、1つは腐葉土にさせてもらっています。それからもう一つは、ヨシ紙に加工して、それを販売させていただいています。

ほかには小規模に、ヨシの工作に使ったり、そういうことに利用する分はありますが、基本的にそういう形で、引き取ったものはすべて無駄にならないような形で利用させていただいているということで、あと、われわれ把握していないところで刈ったやつがどこか捨てられているとか、放置されているとか、そのへんのところがあるのか、ないのか、そこまで把握していない状況でございます。

若公委員： 分かりました。堆肥化のイメージをあまり持っていなかったもので、すいません、よく分かりました、ありがとうございます。

脇田会長： ほかはいかがですか。よく分かっていないことがまだたくさんあるということですね。実態として、面積は抑えているけども、質がどうなっているとか、刈ったヨシはその後どういうふうに部材に利用されているのかとか、そういうところまでの情報が皆さん、お求めになっておられるような気もするんですけどね、潜在的な何か琵琶湖に関わりたいと思っている人たちを引き付けるための情報としてもすごく必要

なものかと思います。

特に、ボランティアしている人たちが、自分たちがやっている活動の意味がそうやって一定数値化されて、見える化されることで多少やる気につながるというか、全体から見ると微々たるものだと思いますけど、そういうことも大切なことかと思います。今後の課題としていろいろご検討ください。

若公委員： ありがとうございます。追加で関連なんですけど、そのあたりが、例えば企業さんとかが、先ほどの深町委員の発言と関連しますけど、多ければいいと申し上げるつもりはないですけど、どのぐらいやっていますよみたいなことがボリューム感として可視化できると、さっきみたいに本当に微々たるものを入れてただ PR しているだけの企業さんとか、そうじゃなくて本格的にたくさん使っていますみたいなことが、より社会にとってもクリアに説明していただけるかと思いましたので、発言させていただきました。ありがとうございます。

脇田会長： ありがとうございます。それでは、特になければ、次の2番のヨシ群落カルテについて、ご説明に入っていただきたいと思います。よろしいですか。

若公委員： もう1点だけいいですか。あと、私もニュースで見て、万博ですか、これはすごく社会的に PR する効果というのはタイミング的に大きいのかと思いましたけど、この取り組みは県からお願いしたというよりも、かなり企業さんの自主的にアプローチがあってというような、そのへんの背景情報がもし分かれば教えていただければと思います。

事務局： この取り組みに関しましては、企業さんの方が積極的に進めておられて、その中でヨシ群落、ヨシを刈り取る場所はどこがあるとか、そういうところで県の方は協力させていただいているところでございます。

若公委員： 製品として採用されるということは、それなりに服としてのクオリティーとかもかなりいいというか、そのあたりもクリアされて、それが万博だけで終わってしまうと一過性になるので、何かそういう、コスト面とかいろいろあるのかもしれませんが、そんなことも視野に入れながらというイメージでしょうか。

事務局： 実施していらっしゃるたまゆらさんのお考えもあるかと思うんですが、いろいろ資料を見ている範囲でのお答えになりますけども、今現在も例えばユニフォームということをおっしゃっていますが、例えば靴といったものも作ってもう既に販売もしていらっしゃるし、これをきっかけにして、例えばほかの海外とか、そういったところに

展開というのも視野に入れたいなということも聞いたことがございますので、これからさらに展開を広げるということも考えていらっしゃるのかと思います。

若公委員： すいません、ありがとうございます、勉強になりました。すいません、遮って申し訳ございません。

脇田委員： サンプルお持ちいただいたらよかったですね。委員の先生方に触ってもらったとか、なければいいですけど、またこれは来年になりますかね。

事務局： この間イベントがありまして、県に対して、2着、特製のヨシが素材となったはっぴを頂いたんですが、今日持ってくるのを忘れました。事務室に置いております。なお、補足ですけれども、実際に高島市内で刈り取られたヨシが素材となって、刈り取られたヨシが地元の企業により生地が織られて、さらに高島晒協業組合さまによって染められて、最終的にたまゆらさんが縫製とプリントを行ったということで、そういった意味で企業とのネットワーク等々が図られておりますし、その場合に、今日も冒頭で説明がありましたように、ヨシを刈り取った場合、回収されたCO₂の算定ツール、県の方で作成したツールで実際どれぐらいCO₂の削減効果があるかというのを算定していただいて、実際にその数字についても公表されているということでございます。そうしたの、高島が一例ですけれども、把握している範囲で県全体でのヨシ刈りによるCO₂回収量については、資料1、先ほど説明した10ページに載っているということでございますので、またご覧いただければと思います。

脇田会長： ありがとうございます。

岡田委員： すいません、1点だけいいですか。ものづくりの観点からということで、先ほどもヨシが使われている、一商品に入っているヨシの量について言及があったかと思うんですけれども、一つの商品だけ見てヨシが入っている比率が高いからいい、低いから悪いとは思わないでいただきたいくて、例えば私たちの商品でいうと、紙の原料ってパルプというんですけれども、ヨシパルプ100%で作った名刺というのがあります。ただ、加工性であるとか、コスト、品質を考えますと大変高級なものになってしまうので、お買い上げいただく方が少ないので活用が全然進みません。

ただ、一方でノートとかだと、やはり、品質、コスト、生産性のことを考えるとヨシを入れられる配合率が本当にわずかになってしまいます。ただ、ボリュームゾーンとしては、何倍にもなりますので、全体での活用量で、どういう工夫を企業がしているかという視点でもご注目いただければ、また商品の見方が変わると思います。

脇田会長： ありがとうございます。大事なことだと思います。個人的には、高島の繊維産業の伝統的な、そういう地盤の中でこういうものが生まれているというのは興味深いことだなと思いました。ぜひそういう形でネットワークが、もともとある産業のネットワークとうまくつながって、こういう商品化が進んでいく、消費者の方もその商品を通して深い情報がそこにセットになっていく、琵琶湖の状況とか、ヨシ群落の状況も、消費者の方にも伝わるような、そういう形になっていけばいいなと思います。ありがとうございます。

それでは、議題の2番のヨシ群落カルテ（仮称）について、ご説明をお願いします。

事務局： 続きまして、山本が説明させていただきます。よろしくをお願いします。資料2をご覧ください。まず、ヨシ群落カルテについて、昨年度の振り返りも兼ねまして、カルテ作成の目的から簡単にご説明させていただきます。

令和3年度にヨシ群落保全基本計画というものを改訂させていただきました。それまでの量的回復といったものから質的向上へとヨシ群落保全の方向性を切り替えさせていただきました。そのため、ヨシ群落の維持管理について、これまで以上に力を入れて取り組んでいく必要があります。しかし、維持管理を進めていくには、県だけでなく多くの人々と協力して活動していく必要がございます。

そんな維持管理の担い手であるヨシ群落保全活動団体についてですが、生活様式の変化等のさまざまな要因によって、地域の担い手が不足してきていること。その一方で企業等の事業者や、ボランティアによるヨシ群落保全活動に対する関心が高まってきているという現状がございます。それを踏まえて、地域住民の意思を尊重しつつ、事業者やボランティア等との関わりによる取り組みを広げるということを、ヨシ群落保全の基本方針とさせていただきました。

そして、今後、この基本方針を具体的に、どのように実践していくのが重要になっているわけです。そこで、ヨシ刈り等に関して、ボランティアや企業から相談を受けておられる、淡海環境保全財団の担当者の方にお話を伺っていると、ヨシ群落の保全や活用に対する事業者からの問い合わせが増加しているものの、具体的にどこのヨシ群落がどんな状況で、どこの群落ならヨシ刈りができるのか、地元の理解が得られるのかといった基本的な情報が整理されていないために、問い合わせに対してスムーズに案内できず、結果としてヨシ群落保全活動が実施されないという課題があるということが分かりました。

そこで、この問題を解決するために、ヨシ群落に関するさまざまな情報を整理して、ヨシ群落カルテとして発信してはどうかと考えました。

次のスライドになります。ヨシ群落カルテのイメージとして前回の審議会で示させていただいたのが、このスライドの内容になります。まずは一番上、群落の所在地。ヨシ群落保全条例における指定区分。土地の所有状況といった基本的な情報を記載します。次

に、群落の状態に関する情報のブロックがありまして、ここではヨシ群落の健全性や生息している生き物、あとヨシ群落の調査結果を示しております。

そして3番目に、地域活動のブロックがありまして、その群落で活動されている方々の情報をまとめております。ここに、地域の思いやどんな活動をしているのかを盛り込むことで、その地域の方が、よその人が入ってきて、活動されていることを望むのかどうか。どのような活動をしてほしいと望んでいるのかを発信していきたいと考えております。最後に、活動条件のブロックがありまして、大人数でヨシ刈りをしようとする際に必要となる情報。例えば駐車場やトイレの有無を載せて整理していこうと考えておりました。

次のスライドになります。これら、ヨシカルテの内容や活用方法について、昨年度の審議会で多くのご意見をいただきました。例として、カルテの内容について、ヌートリア等の外来種が生息して、野鳥の巣をつぶしているといった問題もあるので、十分にその群落のモニタリングをしてほしいといったご意見や、それぞれの群落について、地元の人々がどのような将来像を目指しているのかを記載してほしいといったご意見がありました。また、カルテの発信方法について、県のホームページに載せるだけでは、必要としている人に情報が届かないので、情報発信の方法を考える必要があるというご意見がありました。最後に、カルテの活用方法として、カルテとして整理した情報を元に、条例の保全区域等の指定を進めてほしいといったご意見をいただきました。

そのような、審議会でいただいたご意見を踏まえまして、昨年度の審議会の後に、県内の4つの団体にヒアリングを行いました。内訳としては、高島市新旭町針江で活動されている「びわこ高島の葦を守る会」と「壮友会」さん、近江八幡市の西の湖で活動されている「東近江水環境自治協議会」と「西の湖プロジェクト」になります。

次から、それぞれのヒアリング結果について、団体の概要、ヨシ刈りの目的、課題といった3つのことに焦点を当てて、簡単にご報告させていただきます。まず、びわこ高島の葦を守る会さんですが、高島市内で布の生産やスキー場の経営をされている会社が集まって作られた団体です。ヨシ刈りをするだけでなく、自分たちで刈り取ったヨシを使ってヨシ布を作成されたり、ヨシ立てを作ってフォトスポットとして活用されておられます。旅行会社や、先ほど紹介しました株式会社たまゆらをはじめとする会社等と協力して、ヨシ刈りイベントを開催されており、ヨシ刈りの人手については課題を抱えておられるわけではありません。ただ、ヨシを使った事業の先行きを問題視されておられまして、ヨシ製品のブランド化等で外部から評価されるといったことが必要だとおっしゃっておられました。

次に壮友会さんですが、壮友会は針江地域に住んでおられる55歳から65歳の方で構成された団体で、地域の祭りや川の掃除等をされておられます。壮友会の中に里川会、里湖会という2つの班がありますが、ヨシ刈りは里川里湖会として、その2つの班が一体となって活動されておられます。会の目的自体が、主に会の親睦を目的にしておられ、

ヨシ刈りは高島市から毎年、委託を受けている仕事の1つという認識でされておられました。里川里湖会の60歳になられる前会長にヒアリングをさせていただいたんですが、その方が子どもの頃であっても、ヨシを利用したという、ヨシと親しんだという記憶がほとんどないということで、ヨシ群落について特別、思い入れがあるというわけではなさそうでした。ヨシ刈り自体も、高島市からの委託料がなければ、ヨシ刈りはしないだろうということを伺いました。

3つ目に、東近江水環境自治協議会は、旧安土町の方々を中心に発足された会で、西の湖に注ぐ河川というのが東近江から来ていることから、上流から下流まで一体となって、水環境の保全について取り組みたいという思いで、この東近江水環境自治協議会という名前を付けられたそうです。ヨシ刈りは地域の他の団体と協力して、西の湖の一部でされておられ、刈ったヨシについては会の一部の方が設立された会社を通じて、コクヨさんに出荷しておられます。小学校等からヨシ刈り体験をさせてくれと依頼をされることもあるそうで、そのときはヨシ刈りだけではなく、環境学習も同時に実施するなど、ヨシ刈りをきっかけに環境について考えてもらいたいという思いで活動しておられます。課題としては、会のメンバーが高齢化しており、会の理念といったものを継いでくれる後継者がいないということを挙げておられました。

最後に、西の湖プロジェクトは、西の湖周辺の自然と文化を尊重した持続可能な取り組みを通じて、西の湖の素晴らしさを世界に広めることを目的として、多様な主体が共同で活動されている団体となります。西の湖は多数の法人さんがヨシ群落を所有しておられまして、そのようなヨシ群落をまとめて管理しておられます。かつて、西の湖ではヨシ刈りの権利を入札にかけて収入を得る等、経済的な理由でヨシ刈りが行われ、その結果、ヨシ群落が保全されていたのですが、現在はヨシの需要が少なくなってきたので、景観を守るためにこの西の湖プロジェクトさんがヨシ刈りであったり、ヨシ焼きといったものをされておられます。課題としまして、西の湖だけの問題ではないんですが、ヨシ群落の中に、先ほどの話にもありましたオギが生えてきており、ヨシが減っているということ。あと、管理も結構、大変になってきているので、できれば県で土地を買って取ってこないかみたいな話もいただきました。

今回、4つの団体にヒアリングをさせていただいたのですが、4つの団体それぞれでヨシ刈りの目的、団体の現状が異なるという結果が得られました。同じ地域であっても複数の団体が存在し、それぞれ異なった思いで活動しておられるということも分かりました。元々、ヨシカルテは地域のヨシ群落保全団体の高齢化であったり、人手不足とする問題が共通してあるだろうということで、そこによその人をマッチングするという仕組みを考えていましたが、それぞれの団体によって状況が異なったり、課題が異なるため、そのような画一的な対応ではうまくいかないのではないかと、現在は考えております。また、別の課題としまして、先ほども示したのですが、針江と西の湖で活動されている団体にしかヒアリングができていないという問題があります。これは、そもそも現在、

活動されている団体の把握がちゃんとできておらず、比較的、ヨシ群落が大きく、活動されている団体があると、われわれが把握している地区を対象にしたからです。

今後の対応としましては、そもそも現在、活動されている団体を把握する必要があると考えております。その把握と並行して、他の団体にもヒアリングを行い、より多くの団体の現状や思いを把握することで、ある程度、それぞれの団体についての状況や課題を分類分けして考えることができるのではないかと考えております。

また、カルテについては先ほどお見せしましたが、群落ごとに作成しようと、前回まで考えておりましたが、今では群落のカルテと団体のカルテを分けた方がいいのではないかと考えております。カルテを分けた方がいいと考えた理由としましては、1つの群落でも複数の団体が活動されており、それぞれ事情が異なる場合があるということが分かったからです。

新たなカルテ案は、現在のところのカルテ案では、群落カルテを見た人が、そこで活動している団体が何個あって、どういう会があるのかというのがすぐ分かるように、群落カルテの所に主な活動団体というものを記載して、団体カルテにつながるように考えております。その他、新たに加えた項目としましては、群落カルテの中に地域との関わりを加えていまして、そのヨシ群落が地域の人々によってどのように利用、維持管理されてきたのか、現在はどうなっているのかというのを記載したいと考えています。

また、団体カルテを、よその人の活動を受け入れるか等の求めている活動内容で分類することで、手助けを必要としている地域と、よその人がスムーズにつながるようにできればいいのではないかと考えております。説明は以上になります。

脇田会長： ありがとうございます。同じヨシ刈りといっても、活動している主体によって意味づけが全然、違っているというのは、すごく重要な発見かと、個人的には思っています。皆さん方、いかがでしょうか。ご自由にご発言ください。

西上委員、お願いします。

西上委員： 大津市の自治連合会から来ました西上と申します。よろしく申し上げます。私は琵琶湖大橋の西詰真野という所に住んでいるのですが、先ほどからいろいろとお話を聞かせていただいて、主に活動されているのが高島であったりとか、近江八幡の西の湖であったりとか、長浜であったりとか、主に琵琶湖の北側、北湖を中心にされている件数が圧倒的に多いと思うのですが、琵琶湖の南側、南湖の所で、われわれ、今はもうなくなりましたが、昔、琵琶湖開きの日までにヨシ刈りをして、真野であったり、堅田であったり、雄琴であったり、刈って琵琶湖開きの日にたいまつを作って、燃やして、間接的に保全活動をしたというところがあって、まだまだ、減ったとはいえ、南湖にもヨシは生息しております。

ですから、保全活動をするにも実態も分からないところがありますし、逆に主に保全活

動をされているのが北湖中心で今後もいかれるのか、南湖についても、景観もございまずので、増やしていかれるのかというところをお聞かせいただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

脇田会長： 事務局、いかがでしょうか。

事務局： ありがとうございます。今回、北湖、針江とか西の湖にありますけども、ヒアリングをさせていただきました。特に大津市とか草津市の辺りでは、非常に多くの団体さんがあり、特にたいまつを作るのに刈り取りとかしていただいているのは承知しております。できればそういった団体さんの声も聞かせていただいて、地域ごとの特性でありますとか、特に文化とのつながりという部分もあるかと思っておりますので、そういったつながりとかに関してもしっかりと把握をして、カルテにも反映していくということにつなげていきたいと思っております。

脇田会長： ありがとうございます。先ほど、主体がいろいろな意味づけをしているという話がありました。一定、面積が多い所にどうしても注目がいきがちなのは分かるのですが、小さい所でも、関わりの濃さとか長さとか、そういう部分も大事なのかと思って、フォローして行って、ちゃんとお話を伺うということをしていただきたいなと思いました。マンパワーの問題もあるとは思いますが、よろしくをお願いします。他、いかがですか。どうぞ、ご自由にご発言ください。

田野委員： WEB から失礼いたします。

脇田会長： どうぞ。

田野委員： 水資源機構でございますが、9ページに書いてある今後の対応です。これから、実態把握をしていくことが、一番の重要かと思えます。また、困っているのか、盛り上げたいのかという話があると思えますので、今後はマスコミなども活用しつつ、例えば各ヨシ団体の連合とか、決起集会などを行って、このあかつきには盛り上げていくことが必要ではないかという感想を持ちました。以上です。

脇田会長： ありがとうございます。いかがですか、事務局の方。

事務局： ありがとうございます。ご指摘のとおりかと思えます。まず、今後の対応に書いてありますが、現状把握、そういったところ。以前、団体さん、こういったところがあるかというのも、調査はしているのですが、だいぶ様相も変わってきている

かと思いますので、そこは改めてしっかりとしていきたいなと思っておりますし、そういったニーズも踏まえて、ご指摘いただいたような対応とか、そういったことも、何かしら仕掛けをするということにもつながっていけばなと思っております。ありがとうございます。

脇田会長： 他はいかがでしょうか。ご意見ございますか。

石田委員： 場違いな発言だったらごめんなさい。ヨシの後半の中に、高齢化というのが出てきています。7ページのヒアリング結果で、ヨシ刈りの目的、小学校などにヨシ刈り体験を頼まれた際は、環境学習と組み合わせで実施しているということで、これから高齢化に関して、後継者がいないとかいうので心配なわけですが、そうすると小学校、中学校に向けて環境学習に、ヨシのいろいろな問題を取り入れていただけたらいいのではないかと思うのですが、小中学生に学術的な話や、条例とかいうのはすごく難しいと思います。

私に関わっているのは、日本よし笛協会という団体で、よし笛をメインとして、よし笛を聞いていただくことで、これ、何からできているの？よし笛からこんな音色が聞こえてくるの？いい音色だなというのを伝えていきたいと活動をしているのですが、環境学習とよし笛、難しいお話は、子どもたちには届きにくいので、音楽を聴いてもらう、よし笛の音色を聞いてもらうことで、ヨシに興味を持っていただけたらいいなという、そういう環境学習をしていただけたらなと思っております。

今、私は製作者の立場なのですが、日本よし笛協会の亡くなった創始者とペアを組んで演奏活動をしていて、今は会長の近藤ゆみ子が各小学校、中学校に出向いて、環境学習のスライドで、いろいろな場面の説明の後で、よし笛演奏を聴いていただくということで、環境学習に興味を持ってもらう子どもを増やしたいという活動を行っています。それを小学校、中学校から依頼されるとなると謝礼とか出てくるわけです。依頼されるのを待っている。そうではなくて、依頼のある所にボランティアで行って、「謝礼は要らないです。でも、謝礼の代わりに次の小学校を紹介してください」という活動しております。子どもたちが感動してもらいやすいところから、後継者を育てていってもらえたらなというのを、学校関係の方をお願いしたいと思っております。

それから恥ずかしいのですが、私の長男が、もう今、40過ぎなのですが、小学校のときにこういう冊子（「あおいびわ湖」という環境学習雑誌）をもらっていたのが、整理していたら出てきたのですが、中身が真っ白なのです。何も書かれていないのです。小学校のとき、習っていたのかな？でも、真っ白なのです、本当に！だから、そういう授業がされていたのかどうかということも、すごく気になりました。良い冊子ができていても、実際には使われていないのではなかった？のかと。子どもに聞いても、たぶん、覚えていないと思うのです。これからの子どもたちにヨシ群落保全の問題を知

ってもらいたい。ヨシに関わるページが、1ページだけなのです。それが今の小中学生は、どのぐらい、こういう冊子があったり、ヨシのことの勉強をどれぐらいされているのかというのが、知りたいなと思っています。

ヨシに興味のある先生と、全く興味のない先生がおられて、5年ほど前に、私がよし笛の作製の認定をもらったときに、展示会をさせていただいたのです。そのときに、うみのこの担当の、フローティングスクールに何年か派遣されておられる小学校の先生がすごく興味を持ってくださって、よし笛やら、そのとき、ヒンメリにも興味を持ってくださって、ヨシ工作にヒンメリを取り入れたいなとか思ってくださっていて、実際、フローティングスクールのホームページのリモート学習に、ちょうど、その後が、コロナに入ってしまったので、リモート学習にヨシ工作を取り入れたり、その先生が3年たって普通の小学校に戻られる時にいろいろ取材を受けて、よし笛製作している方、ヒンメリを作っている方、それからヨシのニシカワ商店さんだったかな？いろいろな方に、ヨシについて取材をされて、それも YouTube とかに残していただいているので、少しでも小学校、中学校の先生がた、また、子どもたちにイベントなんかを通して、地道に、これからの世代を育てていけたらなということを、私たちもよし笛を通して活動していきたいなと思っています。そんなことしか言えないのですが、これからの世代に向かって、いろいろ活動していきたいなと思います。

脇田会長： ありがとうございます。日本全体が高齢化して、地域活動の担い手が、前期高齢者の方なのですが、その方たちももう今や、地域に帰らずに、再雇用でもう一回、働かないといけないというような、そういう厳しい状況の中で、地域を支える、底力というのがだんだん脆弱になっている。その中で、後継者もない。だから、今、中長期的には今のご意見のように、琵琶湖とかヨシ群落に対するマインドを持った子どもたちを、いろいろ体験も通して育てていくというか、それは社会として責任があることなのではないのかとも思うのですが、環境教育のところまでいけますか。

岡田委員： いいですか。

脇田会長： どうぞ。

岡田委員： よし笛、音楽を通して環境学習をされているというのは、私はここで初めて聞かせてもらったのですが、私の知っている範囲で、環境学習に関してお話しさせていただこうと思っています。

私も出前授業という形で、ヨシの、琵琶湖のことから始まって、ものづくりでお話をさせていただく機会が最近、大変、増えました。実際に守山市役所の環境政策課の方から、どここの小学校でお願いしますという形で行かせてもらっていることもあります。

他には、先ほどおっしゃっていましたが、うみのこのフローティングスクール、滋賀県の小学校5年生、全員が乗る環境学習船ですけれども、各学校さんで、どのプログラムを、今、ようやく、今年からお泊まりでできるようになったのですけれども、設計されますので、この学校、この学年についてはヨシのことを学ぶ、水質のことを学ぶ、生き物のことを学ぶみたいに選択制になっているので、ヨシのことも、その中にも入っています。そのほかには、琵琶湖博物館さん、リニューアルされまして、ヨシの所も変わり、そのようなところに環境学習で子どもさんたちがそこに来て、ヨシのことを学ぶということもありますので、私はだいぶ、ヨシに関しての学びの場が増えてきているのかと思っています。

小学生さんは、そうなのですけども、実は昨日もありまして、中高生でも興味を持って、今、企業にヒアリングをされるケースがすごく増えています。SDGs を、今の小中高生は勉強していますので、MLGs 滋賀ということもありますので、ヨシに関して話を聞きたいということで、オンラインであったりとか、中高生がチームを組んで、企業の方に向いて話、総合的学習の中で、自分たちで調べて、課題を持って、その解決のためにどう動いたらいいかというのを、時間をかけて発表するということまでやっているという活動も、今、増えてきているのだなということで、今の若い子たちほど、自分たちの未来、生きる滋賀琵琶湖、自然環境というのが、地球温暖化で破壊されてしまうのをどうしたらいいのか。私たちが生きていくためにどうしたらいいのかというのを考えてくれているような若手が育ってきているように感じておりますので、少しコメントさせていただきました。

脇田会長： ありがとうございます。担い手づくりというか、次世代のマザーレイクゴールズというのも出たところなのですが、担当理事として、その辺り、何かございますか。

三和理事： ありがとうございます。マザーレイクゴールズということで、今、もう2年前に作って、進めているところですので、よし笛の話も、まだ、よし笛の会としてはたぶん、賛同していただいているのかあれですけども、一緒に活動できること、あると思いますし、菊井さんですよ。亡くなりました。

石田委員： 菊井は昨年、亡くなりました。

三和理事： そうですか。もう、僕、20年以上前に菊井式のよし笛を買って、海外でも演奏というか、吹くぐらいのことですけども、言われているように、音楽ってすごく、国境を越えて通じる部分があります。海外でプレゼンするよりも、琵琶湖周航の歌を吹いた方がよっぽど拍手が大きいということがありますし、それを通じて伝わること、す

ごくよく理解しますので、これからマザーレイクゴールズ、あるいは環境学習も県では条例、計画に基づいていろいろ進めていく中で、一つのプログラムとしてすごく重要だと思いますので、ぜひ情報共有させていただいて、一緒に進めていきたいと思います。出前講座のお話もありましたし、いろいろなオプションがあって、先生方も実は現場がめちゃくちゃ大変だという一方で、そういうこともあるので、いろいろな取り組みが選択できるということがすごく重要で、それを見えるようにするという役割も県、あるいはマザーレイクゴールズの役割だと思いますので、ぜひとも一緒に進めていければと思います。よろしくお願いいたします。

脇田会長： 約束してくださったので、たぶん、大丈夫だと思います。

石田委員： お礼を言いたくて。

脇田会長： どうぞ。おっしゃってください。

石田委員： よろしくお願ひします。

三和理事： ありがとうございます。

脇田会長： 先ほど、繰り返しになりますけど、マインドを持った若い世代をどうやって育てていくのか。実は、もうそういう人が育ちつつあるのではないですかというお話でした。こういう科学的な知識に偏ったことではなくて、もっと音楽とかアートとか、いろいろなものを媒介として、感性を養っていくとか、自分の痛みとして感じられるような感覚が、ちゃんと若い人たちの中に、そういう気持ちが育っていきけるようなチャンスがもっと増えていけば、本当にいいかなと思います。わざと今、アートと言ったのですけど、何かございますか。

真田委員： ヨシ灯り展実行委員会から来ております、真田と申します。普段、かやぶきの仕事をしておりまして、十数年前にこの仕事に就いたときに、うちの親方、タケダというのですが、「ヨシ刈りじゃないねん、ヨシ使うことを考えなあかん」ってずっとおっしゃっていたのが、皆さんの話の中でも、実行しているとか、動いているとか、また、いろいろな人がヨシをどうやったら守っていけるか、というのを考えてくださっていることが、西の湖でヨシを管理させていただいている者としては、本当にありがたいなと聞かせていただいていたいました。

次の世代という意味では、最近、新しく仕事に来てくれた方とか、若い世代の方、若いといっても 30 代とかそれぐらいの方なのですが、「西の湖、美しいよね」「この景色、

守りたいよね」とか、「ヨシ地の中にいると、何か出ているよね」とか、そういう数値でははかれないものなのですけれども、感覚とか感動とかを感じ取れる方が、本当に周りに増えてきていると思っています。今、子どもさんの学習のこととかもおっしゃっていたのですけれども、ヨシ灯り展を続けていくことで、その景色を見た子どもたちが、ヨシに触った子どもたちが何か感動してくれたらいいなと思って、それが次につながるのかと思っています。

脇田会長： ありがとうございます。何か、終わりに近づいていいご意見をいただいたようで、嬉しいですね。これは、このヨシ群落の保全を担当している部署だけではできないことなので、もうちょっと広い範囲で、県庁以外も含めて、そういうマインドを持った人たちを育てていくような、ゆるやかな情報交換とかネットワークが必要なのかと思います。その点については何か事務局で今後、こうしていきたいとかありますか。よろしくをお願いします。

中嶋課長： いろいろと貴重な意見、ありがとうございます。いろいろと、先ほどからありましたように、学校現場、教育現場とか、あるいは企業からとか、そちらの方からのニーズと言いますか、関わりたいという声が増えてきている。こういったタイミングというのを、われわれも十分、生かしながら、ヨシ群落というのを守っていきたいなと思っているのが1点。そのためのツールであるヨシ群落カルテというのを、まさにこの機会にしっかりと整備して、受け入れ側としてもしっかりとその辺、準備していかなければならないなと思っております。

それが1点と、もう1点はやはり、とはいえですね、企業にしても、教育現場にしても、場合によってはヨシだけとか、ヨシ群落だけに興味を持っておられるということというの、あまり考えにくい場面もあるだろうと。そうしたときには、例えばヨシ群落だけでなく生物多様性であったり、水草だったり、いろいろと地域が抱える、縦割りでないような課題ですね。そういったところに、包括的に関わっていただくような、そんなこともイメージできますので、そういう意味ではわれわれの課だけでなく、いろいろな課題に対応するような関連の部局とも、われわれ、情報を密にしながら対応し、今回はヨシ群落のカルテですけれども、それ以外の課題の情報とかも併せて、パッケージとして打ち出せるようなことができれば、関わりたいという事業者さんの間口が広がるのではないかと感じました。そういった意味で、庁内の連携も深めていく必要性というのは、改めて感じました。

脇田会長： 産業関連もOKということですよ。ありがとうございます。全体を通して結構ですので、ご自由に、どうぞ。

村田委員： ちょっと方向性が違うのですけれども、野鳥の会として来ているので、カルテという意味で言うと、野鳥を通して琵琶湖の自然を見ていくという形でずっと取り組んでおります。それで、特別保護地域というのか、ヨシ群落の下物、それから湖北町、それから高島、その3点で毎月、私どもは探鳥会を開いております。特に下物に関しては、もう琵琶湖博物館ができる頃からのデータを取っているわけなのです。そうしていくと、やっぱりいろいろ分かってくることが結構ありまして、結果的にヨシ群落の象徴というのが分かってきております。

特にこのところ危惧している内容について、ちょっとお話しさせていただこうかと思っているのですけれども、琵琶湖に生息している鳥の中で、特に琵琶湖、ヨシ群落を中心として繁殖している鳥に、カイツブリだとかバンだとか、それからヒクイナだとか、そういうヨシ群落を生息区域にしている鳥たちの繁殖がすごく落ちてきているのです。いろいろな原因があり、正確には分からないところもあるのですけれども、ヨシ群落の健全さ、それから外来生物。例えば魚の変化というのもあると思います。魚の変化というのは、要するに外来魚が増えて、小魚が減ってきているという影響もあると思うのです。鳥について言うと、増えているのはアオサギと、それからカワウと、それからダイサギ。サギの仲間では、むしろコサギだとか、アマサギだとか、そういった鳥に変化が見られてきているというの、ちょっと気になっているところです。それから、夏になったら「ギョギョシギョギョシ」と鳴くオオヨシキリという鳥がいます。それがヨシに頼って繁殖している鳥なのですけれども、このところ、やはり減少傾向にある。それから一時は結構、繁殖していたのですけれども、チュウヒというタカや、そういったものが減りつつあります。

そういうところで見ると、明らかに琵琶湖の、ヨシはあるかもしれないけれども、その質というのが、鳥の視点で見ると、ちょっと低下しているのではないかという危惧は持っております。そういった意味で、ヨシ群落カルテという中で、いろいろな生息状況やともチェックしてもらっているようなのですけれども、やはり長い年月に渡っての微妙な変化。それからやっぱりこのところの温暖化の影響なのかどうか分からないのですけれども、いろいろな所に、生物に影響が与えられているということを、きちんとチェックをしていく必要があるだろうなと思います。博物館の先生とかいろいろいらっしやると思うのですけれども、私は自然の方の立場という意味で発言させていただきました。

脇田会長： ありがとうございます。ちゃんとしたモニタリング、継続的なモニタリングが背景にあってこそ、このカルテは生きてくるということかと思えます。

村田委員： 必要があればデータ、出せます。

脇田会長： ありがとうございます。そういう意味でも、ネットワーク、情報交換、み

んなでシェアしていくということがすごく大事かと思います。他、どうですか。ご意見は？琵琶湖博物館の大槻先生、お願いします。

大槻委員： 琵琶湖博物館の大槻です。何を話していいか、ちょっと微妙なところがありますが、さっきの鳥のことで、僕は3つ、今回の話で、琵琶湖博物館としてお伝えします。鳥の状況がどんどん、今、悪くなってきているというのは、なかなか皆さんに伝わりにくい現状もあると思うので、今、琵琶湖博物館で過去の探鳥会のデータを、全部、WEB GIS で視覚化するというをやっているのです。そういうものを使って、ヨシの環境にいる生き物はどうやって変わったかとか、そういうものをみんなで共有、把握するようなことをしているのです。そういうものを皆さんに見せて、いろいろ情報共有するとか、そういうところに博物館を使ってもらえたらと思っています。

あと、今、ヨシのCO2固定のところも、ハヤシという学芸員が、僕らも一緒に今、研究をしているのですけれども、どうしても測るのがすごく大変で、みんななかなかやるのが難しいというのを、今、改善をしています。僕らもドローンを使っているのですけれども、一緒にドローンで行って、調査する前と調査した後を撮ると、自動的にどれくらい二酸化炭素、刈り取った物がどれくらい、二酸化炭素固定してるといっているのを、今、ちょっとやっているのです。そういうのをこういう所で使っていくと、年々、二酸化炭素の固定が多くなるとか、そういうところの課題に博物館として対応できるのかと思います。

今回の議論を聞いて、博物館ではヨシを使って環境学習をいろいろ進めているのですけれども、学校の先生が言うには、ヨシの学習は学校ではなかなか、どうやって発信していいかわからないという課題があるらしくて、学校の先生のための、ヨシを学ぶためのコンテンツを今、博物館で作っています。そういう物を使って皆さんに学んでもらって、それを子どもたちに還元できればという取り組みを、博物館ではしています。恐らく、これは博物館のいろいろな事業と、ヨシの審議会でも情報共有できればいいと思うのですけれども、今、ヨシの面積とか、ヤナギの問題とか、議論をするときに、今、こうだと分かったのですけど、未来にこうなってしまうから、こんなふうにはしないといけないという議論をしないと、結構、みんな議論が散漫になってしまうというか、例えばヤナギが10年後に何本になる。だからこれくらい切らないといけないとか、そういう議論をしていかないと、ここの課題共有はなかなか難しいのではないかと、聞いていて思っていました。

琵琶湖博物館は、いくつかそういう取組をしているのですけれども、われわれもなかなか情報共有だったり、外部になかなか発信できていなくて、県庁とも取り組みを一緒にできていないのですけれども、よければこういう機会に、われわれにどんどん連絡してもらって、われわれができるところとタッグを組んで、少しでも課題が解決できればなと思いました。感想とコメントという形でいったん挟みました。

脇田会長： ありがとうございます。目標像を持つべきなのではないかというご意見だったかと思います。そうしないと、いろいろな人たちが、活動が散漫になってしまうのではないかというお話だったと思います。確かにそういう点は重要かと思います。このカルテで終わるのではなくて、カルテの向こうにまだ、さらになんか大きな課題があるような気がします。今の大槻委員のご発言に対して、事務局の方、何かございますか。

事務局： ありがとうございます。われわれ、県庁と博物館も一緒の組織でありますので、これから連携もしっかりしていけたらと思います。非常に心強いお言葉をいただきありがとうございます。また、いろいろ教えていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

それと、やはり目標像。計画の中でも、一定、目標像みたいなもの、策定はしているのですが、少し定性的な部分もございますし、ご指摘いただいたように、具体的に将来ヤナギはどれくらいの状態になればいいのかということとかは、ある程度、定量的に予測と言いますか、少なくとも、予測をしておく必要はあるのかとは思っています。

とは言いつつ、そういったことも、なかなか技術的にすぐできるものかということでもないかと思っておりますので、そういったところは、野鳥への影響とかも含めて、まずは最新の研究の知見とか、そういったものを集積していくことが、まず第一歩だと思っておりますので、事務局としましてもそういったところは積極的に情報収集をしていきたいと思っております。

脇田会長： ありがとうございます。次に佐野委員よろしく願いします。

佐野委員： ヒアリングの結果等を見せていただいて、ちょっと勉強不足でしたが、個人所有のヨシ群落をまとめて維持管理しているという、西の湖プロジェクト。こういう内水面、内湖ですから、田んぼの地先がヨシ原になったとか、いろいろ理由はあるのですが、西の湖全体で個人所有、民地のヨシ群落というのは何%ぐらい占めているのか。あるいは琵琶湖辺域でヨシ群落の保全の指定を掛けている所で、民地は、琵琶湖辺域では存在するのですか。その辺り、2つ、ちょっとお聞きします。

脇田会長： 事務局、お願いします。

事務局： すいません。高畠と申します。西の湖で民地がどのくらいの割合かということについては、今、ここですぐ述べさせていただくというのは難しいのですが、西の湖のヨシ群落ではかなり多くの面積を民地が占めていると考えております。他の地域についてですが、基本的には官地の部分が主となっておりますので、西の湖以外は、

基本的には民地は含まれていないという状況でございます。

脇田会長： 産業としてヨシを刈ったり、燃やしたり、育てたりしている所になるわけですね、その民地というのは。

事務局： そうですね。元々、そういった背景もあったので、民地のままとっている所もあるかと思えます。

脇田会長： 分かりました。佐野委員、よろしいでしょうか。

佐野委員： 結構です。

脇田会長： 他の皆さん、いかがですか。どうぞ。

若宮委員： カルテについてなのですが、大変いい取り組みだと思っていて、その目的の所に、発信することで人をつなげるきっかけにするというのが、おっしゃるとおりだと思います。各団体の課題でも、特に高齢化でなかなかというのもあるので、今の若い人はWEBでほとんど情報を得られるということが多いと思いますので、すごくいい取り組みだと思います。なかなか、活動している団体の把握ができていないというのはありますけど、取りあえず出してみても、追加していくみたいな方がいいのかなと思いました。

質問はどのくらいのタイミングでこれを公開されていくのかということと、名前は、私は別に何でもいいと思っていますが、カルテという名前が世の中の人に、受け取り手にとってキャッチーなのかどうかということころは少し、今、仮称と書いてありますけど、私は病院、嫌いなので、何となくカルテと言われると、何となく敬遠してしまいそうなイメージがあります。ただ、そこはいろいろ議論をしていただいて、一番いい名前を付けていただければと思います。

私はよその地域から、この7月に転勤で来ているのですが、今回、こういう委員にさせていただいて、ヨシにすごく関心を持ったときに、まず、大津に住んでいますけど、ちょっと西の湖までは遠いなというときに、こういう物があると、すごく活動に関心を持った人がより近づきやすいと思いますので、その辺りについて、早めに公開するというのも一つ、手かと思えますので、ご検討いただければと思います。以上です。

脇田会長： ありがとうございます。ネガティブのイメージが沸くということのようで、それも含めていろいろ考えたらいいかもしれないですね。これ、使い方がまた問題になるかと思えますし、地域の、頑張って、体、張って活動している人たちを一番大切に

していただいて、その人たちがなんでヨシ群落を守ろうとしているのか、自分たちなりにというの、リスペクトするというか、尊重して、これを活用していただけたらいいかと思います。どうぞ、深町委員。

深町委員： カルテに関して、文字情報だけではなくて、写真とか、活動の様子とか、できるだけ分かるような、視覚的に関心を持っていただくようなことをしていただくと、さらにいいと思っています。その中に、この群落の対象となる所の現在だけではなくて、空中写真はたぶん 1960 年前後くらいからあるので、どういう形でその場が変わってきたかというのを共有しておくというのがすごく大事だと思うので、併せて検討いただければと思います。

あと、今日、お話を聞いて、いろいろな、よし笛の話とか、環境教育とか、ヨシのお仕事をされているとか、そういう場所が特定はできないかもしれないけど、ソフトな面とか、いろいろな地域を結ぶようにやっていらっしゃるような活動みたいなのも、きちんと紹介していただけるような、そういう部分があるといいかと思ったので、併せてご検討いただきたいと思います。

最後に、課長さんがおっしゃっていた、ヨシ群落だけではなくて、「広く」というところで言いますと、やはりヨシの群落としての健全性を考えると、山からの砂とか土砂の供給がどうなっているのか。すごく減ってしまっている部分と、今までたまらなかった所にたまってきたりだとか、そういう、ヨシを地盤というか、そういう部分をどうしたらいいかというのを一緒に考えたらいいと思いますし、琵琶湖と内湖の水のネットワークみたいなものがどう切断されてしまっているかとか、どうつないだらいいかということも併せて検討していただき、そういう大きな対策にもつながるようにしていくといいかと思いますので、よろしく願いいたします。

脇田会長： ありがとうございます。カルテは原票みたいなものなので、写真も含めて、コンテンツをどう表現するか。WEB デザイナーの方たちの力を借りるぐらいでもいいと思う。ただ、そうすると、予算がないという話にもなろうかと思いますが、何か工夫して、親しみやすい形にしていく必要があろうかと思います。よろしく願いします。

それから、ヨシ群落だけで区切って考えるのではなくて、全体のつながりの中でヨシ群落を位置付けて、そういう考え方を、多くの人に持っていただけるような工夫も要るかもしれません。エコトープと言うのですかね。その中の重要な役目を果たしているけど、全部、山の上までつながっているということですよ。そういうイメージは大切かと思えますので、よろしく願いします。他、何かございますか。

中嶋課長： 前半で、大阪関西万博のスタッフのユニフォームの一部に、琵琶湖のヨシ

が素材として使われるというお話をさせていただきましたが、その関連のイベントで、滋賀県に寄贈されたヨシの法被をお持ちしました。裏がマザーレイクゴールズになっています。これを、ぐるっと回させていただきます。

脇田会長： これは担当理事のサイズになってくるのですかね。

中嶋課長： フリーサイズになっております。

脇田会長： これ、ヨシのなのですよ。

事務局： ヨシと、他のいろいろな繊維が入っていてヨシは3%程度です。

中嶋課長： そうしたら、個別に回していただいて。進行は続けていただけますでしょうか。

脇田会長： 分かりました。ヨシの法被にみんなの意識が向いているので、誰も聞いてくれないと思いますけど、全体を通して何かございますか。さらに、これだけは言っておきたいということ、もしあればどうぞ。かなり、いろいろご意見いただいたので、もう出尽くしているかとは思いますが。柔道着みたいです。

若公委員： そうですね。私も思いました。

脇田会長： 白いから。全然、ヨシという感じがしないですね。進めましょう。すいません。つつい、聞いてしまいました。もし何もご意見、これで出尽くしているようでしたら、そろそろ議論を終えたいと思っております。淡海環境保全財団の方からも、何かメッセージがあるということですので、ここで議長役を終わらせていただいて、事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

中嶋課長： ありがとうございます。今日もネットワークとかいうような単語がございましたけれども、そして各地域の団体の抱える課題として、一つとして高齢化という問題がありました。こうしたタイミングで、各エリアで取り組んでおられる団体さんの、横のネットワークというものも必要ではないかなという趣旨から、淡海環境保全財団さんから、最後に少しだけご紹介をさせていただきたいことがありますので、財団の方、よろしくお願いいたします。

淡海環境保全財団： 淡海環境保全財団、水田と申します。今日もいろいろお話を聞か

せていただくと、情報共有、その辺が非常に大事だというお話を聞かせていただいています。県でもいろいろな情報を集めていただいていますし、それから、財団でもいろいろな情報、それから技術、環境教育もさせていただいています。ただ、なかなかそういう全て網羅できるわけでもありませんし、例えば、隣でどんな団体が、どんな活動をしているかというのも、案外、知られていなかったりするということもあると思います。そこで、いろいろな課題もありますし、そういうことも含めて、活動団体、それから企業、あるいは研究者、そういった方々、一堂に会して、情報交換する。例えば、発表会みたいなことをして、それぞれの取り組み発表みたいなことをしながら意見交換するということもあると思いますし、何かそういう場を作りたいと思っています。既に、ヨシで琵琶湖を守るネットワークさんのでも、ネットワークということで、いろいろな活動、貢献されていますし、それと重ならないような形で、できるだけ役割分担しながらやっというところで、今日、お越しの岡田さんとも話をさせていただいております。そういったご意見を伺いながら、準備を今、進めておまして、できれば今年度、こういう形でやりたいという案を示させていただいて、みんなが集まって語り合える。課題ばかりではなくて、未来を語る場にもしていきたいと思っていますので、近々、具体的な案を皆さんにお示しして、参加の働きかけをさせていただきますので、その際はぜひご参加いただきたいと思っています。

先ほどのヨシカルテというのは、非常に有効なツールだと思いますので、それともう一つ、2本柱で、みんなが直接、顔を合わせるといことも大事だと思いますので、そういう両輪でやっていきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

中嶋課長： 本日は大変、長時間、活発なご議論、ありがとうございます。本日、頂戴いたしましたご意見、ご提言、十分、参考にさせていただきながら、今後のヨシカルテの作成はじめ、県としての取り組みを進めてまいりたいと考えております。

これをもちまして、本日のヨシ群落審議会、閉会とさせていただきます。本日は長時間、ありがとうございます。